

イヤです！ 非通 戦信



発行：2006・11/13
第2号

発行：「靖国合祀イヤです訴訟」と
共に闘う会

連絡先：大阪市西成区津守1-13-28

フリースペース-ガル内

ファックス：06-6562-6905

http://www.geocities.jp/yasukuni_no/

10/24 第一回弁論報告・堂々の原告意見陳述

第一回 弁論

10月24日(月)大阪地裁202号大法廷にて「靖国合祀はイヤです訴訟」第1回弁論が開かれた。

大阪地裁の正面玄関前には多くの(150人くらい?)傍聴希望者が集まった(傍聴券の抽選時間が当日直前に繰り上がり、法廷に入れない人もたくさんあり申し訳ありませんでした)。

この日の弁論では、原告側からは楊元煌(民族名アウイ・イェン)さんと古川佳子さん二人の陳述と第1準備書面の陳述を行った。

最初、楊元煌さんの陳述の前に、国の代理人が法廷通訳が裁判所指定の通訳ではなく、原告が決めた通訳(墨面さん)であることに異議を申し立てたが裁判長は、「ご意見は承りました」といって却下。しかし、今度は、その裁判長は、楊元煌さんが着ていた台湾訴訟団の「ユニフォーム」とでもいうべき「還我祖霊」という文字をデザインしたTシャツに目を付け、Tシャツの上に何かはおるよう指示。それに対して傍聴席から抗議も起こり、井上弁護士も「これは単にジャイアンツファンがジャイアンツのTシャツを着るようなものです」といさめたが、裁判所は認めない。弁護団は弁論進行のためやむなく楊元煌さんにTシャツの上に上着を着てもらい陳述をしてもらった。

両原告の陳述内容はP3.4に掲載、参照ください。原告陳述の後、中島弁護士が第1準備書面の要旨を口頭で陳述。

この日の弁論では次回期日を来年2月13

日(火)10時30分からと決め閉廷したが、閉廷後、裁判所は両当事者とその後の進行協議を行い、その後5回の弁論期日(4月10日、6月5日、8月28日、10月16日、12月18日)とその間に5回の進行協議の期日を指定した。

裁判報告 集 会

この日夜6時半からエル大阪にて報告集会及び学習会が開かれた。

その集会で弁護団からは、井上弁護士が、「今までの靖国訴訟は、単に首相の参拝を問う裁判だったが、今回は靖国の本質を衝く、「究極の」靖国訴訟である」、「被告靖国は、靈璽簿等の氏名の記載は宗教行為の一部であるのでそのようなことを訴訟で問うことはできないので訴えを却下せよという答弁をしてきたが、それは充分「想定内」のことであってわれわれは充分準備できている」と語り意気盛ん。

その後、墨面さんが「霧社事件とその後」という題で、日本の台湾—特に台湾原住民に対する侵略の歴史について講演された。

その他、楊元煌さんと古川佳子さんから再度一言ずつ、丹羽弁護士から(小泉首相靖国参拝)沖縄靖国訴訟控訴審判決の報告(訴え棄却、憲法判断せず)、また、この日陳述しなかった原告の釈氏政昭さん、吉田文枝さんからも一言ずつしゃべっていただいた。

この「究極の靖国訴訟」の今後に乞うご期待!
(文責 高橋 靖)

次回・第2回弁論は2007年2月13日10時30分からです

大阪地裁は物々しかった。第202号法廷にはいる前の手荷物の徴集とボディチェックは、空港の搭乗手続きを思わせた。しかし、係官に笑顔はない。

閉廷後、その前を通ると掲示板があった。傍聴券発行枚数84枚とある。時間を早めたくじ引きに外れた私は、譲ってくれる方があって歴史的裁判の傍聴がかなうことになった。

第1回の公判は、いきなり原告の陳述から始まった。最初に立ったのは楊元煌さん。証言台に向かう彼のTシャツ姿に、裁判長から声がかかった。「上に何か着てください」。これが迂闊にもデザインと思っていた文字を改めて見る機会になった。「還我祖霊」（我らに祖霊を返せ）。この言葉にすべてがあると訴えていた。それを隠しなさいと命じたのだ。傍聴席と弁護団が応酬して、楊さんはジャケットを着用する。この件に関しては報告集会でも議論され、弁護団長の巨人ファンがばれるおまけまでついた。

日本の最初の植民地となった台湾で何があったか。霧社事件と高砂義勇隊が帝国主義日本

の歴史を象徴してあまりある。誇り高き楊さんら台湾民族を今なお苦しめ続ける日本。しかし、その日本の中から連帯する日本人が生まれている。歴史はいつも自分のものとしてあると捉える強さを持った人々である。それ故、楊さんの最後の言葉がこだまする。「我々は引き続き闘い続けます。次の世代も、またその次の世代も、それは永遠に止まることがないでしょう」。

二人目に立った古川さんは、お母様の歌を頼りに深められた思いを極め、ほとんどゆく人のなかつた道を切り開いた。日本兵の遺族が英霊を拒否し、靖国神社を完膚無きまでに裸にしてみせた。「兄が軍隊の階級のままで永久に除隊できず、いまま滅私奉公させられている」と聞くとき、戦後に生きる私たちの責任は限りなく重い。

私は神を自分の都合で利用する者を、宗教者とは思わない。ルソーも言う。「万物をつくる者の手をはなれるときすべてはよいものであるが、人間の手につるとすべてが悪くなる」。靖国に神がいるとして、愚かな人間の手前味噌の理屈は自らと神を穢して恐れ多いと思うべし。

—澤井 清—



原告 楊元煌 意見陳述

今日、再び来日するにあたって、私の心情は怒りと不安に満ちています。なぜ私が何度も日本に来て、こうした場で訴え続けなければならないのか、という怒り。そして合祀の除名、祖先の霊を持ち帰るといった目的が達成されるのかという不安です。

歴史をひもとけば、あなた方はどの様にしてわが民族（サイダッカ）に対してきたことか—「理蕃」それは蕃人と蕃地をことごとく消滅させることを最高綱領、最終目的とするものでした—それ故、日本による長期にわたる強権統治に耐え切れず、霧社のサイダッカ族は1930年10月27日、霧社地区の連合運動会が挙行される機に「霧社事件」を起こし、日本人による強制労働と暴政に反抗しました。事件はマヘボ社のモーナル・ダオが指導し、霧社の六大部落が連合して立ち上がりました。

13箇所の警察駐在所を攻略し、134人の日本人を殺しました（その他に漢人を2人誤殺）。

事件発生後、台湾総督府は即座に各地の警察隊、軍隊や第八飛行連隊を調達し、霧社に進攻しました。抗日の原住民は高地の地形での戦闘に長けていた為に、日本人はなかなか攻め落とすことができず、ついには「以夷制夷（夷を以て夷を制す）」という悪辣な手段を用い、原住民族を互いに殺戮するようしむけました。抗日勇士最後の一団がマヘボの岩窟で壮烈な最期を遂げ、台湾原住民族の抗日史に悲壮な1ページを記しました。

1931年4月25日、日本人は再び原住民を同族に対する殺戮に駆り立てました。他部族（道沢群＝ツウダ族）の人々をそそのかせて襲撃隊を組織させ、日本人の監視下にある「保護蕃收容所」に收容されていた霧社事件の生

き残りを攻撃させ、216人を殺害し、101個の首を狩らせました。この「保護蕃收容所」襲撃事件が世に言う「第二霧社事件」です。

同年5月6日、日本人は霧社事件の僅かな生き残り298名の生存者を川中島（現在の清流部落）に強制的に移住させ、集中的な監視下に置きました。わが民族はここで忍従と過酷な労働を強いられ、荊の日々を送られました。しかし、それでも私たちは大自然の脅威と日本人に打ち負かされることなく、徐々に生氣を取り戻しはじめました。日本人はさらに私たち民族の次の世代に対し洗脳教育を行いました。これによって次の世代は先祖が記した悲壮にして誇り高い歴史を忘れさせられたのです。

第二次世界大戦において、日本人は強制的に我々を「高砂義勇隊」に参加させ、軍夫にしました。日本軍が窮地に陥ったとき、これら隊員は第一線に送り込まれ戦場の藻屑と化しました。これを二代にわたる族滅行為と言わずして何と言えましょう。母親の前夫・川島昇は即ちその中の一人です。母親は戦争が終わればまた会えると願っていました。しかし、他の隊員が次々と帰郷する中、彼の姿だけありませんでした。八方手を尽くし、ようやく彼がとっくの昔に戦死していることを知ったのです。非道な日本側は告知さえしませんでした。その悲憤は想像に難くありません。母親は死ぬ間際まで前夫を想い続けていました。思うに、「神社」とは本来莊嚴にして威

嚴ある所でしょう。それは神が住まうところ
です。「靖国神社」がなぜ今日に至るまで議論紛々とし、抗議が絶えないのか。おそらくは一部の問題ある魂が住まっている為でしょう。

2002年8月、台湾立法委員である高金素梅と数名の高砂義勇隊遺族は靖国神社に対し、合祀名簿の提出と、高砂義勇隊犠牲者の合祀取り消しを要求しました。それに対し靖国神社は「英霊は既に神となつて一つの火の玉となり、二度と分けることが出来ない」と言いました。私は大変可笑しく思いました。火の玉とは何でしょうか？憤怒の火の玉ですか？それとも恨みの火の玉ですか？！

靖国神社は家族の想いを顧みず、一方的に合祀しています。我々の先人たちは、生前は植民され、奴隷にされました。そして死んだ後の靈魂でさえ靖国神社の中に閉じこめられています。私は靖国神社に対し、川島昇の靈魂を即座に返すよう要求します。天にある母親の靈を慰めるためにも、川島昇の名前を靈聖簿から削除するよう要求します。

「還我祖靈（我らに祖靈を返せ）」はただのスローガンではありません。もし靖国神社がこれ以上我々の訴えを無視し続けるならば、我々は引き続き闘い続けます。次の世代も、またその次の世代も、それは永遠に止まることがないでしょう。

2006年10月24日

原告 古川佳子 意見陳述

私は5人きょうだいでしたが、兄は2人共戦死しました。

上の兄小谷啓介は、45年5月26日、ビルマで砲弾破片を右肩に受けて即死したそうです。27才6ヶ月でした。下の兄小谷博は、44年12月19日フィリピンへ送られる途中、輸送船の「墓場」とさえいわれた台湾沖で、兄の乗った空母「雲竜」がアメリカの潜水艦の攻撃を受け、真二つになって海にひきずり込まれたということです。兵隊のいのちは一銭五厘とはよく言ったもので、24才4

ヶ月の短い生涯でした。死亡告知書を手にして母は「ペラペラの紙きれを引き裂いてしまいたい衝動にかられた」と日記に書いています。戦争中当然のこととして息子を戦争に征かせ、戦死を知って悔恨の涙にくれた母でした。

涙も涸れ果てるほど悲しみ抜いた母の胸中に突き上げてきたのは、息子を奪った天皇と国家への激しい憤りでした。母は「二児とも戦死の報に胸打たる」という前書きで7首の歌を作りましたが、中でも「是に増す悲しきことの何かあらむ亡き子二人を返せこの手に」という一首は、それ以後私の生き方の道しる

べともなって、心に深く刻まれるようになりました。母は81才で亡くなるまで天皇の戦争責任を問い、戦後の日本がどんどん右傾化していくことに強い危惧を抱き、啓介や博がこんな日本を見たらどう思うだろうか、と息子の死が活かされない政治を批判していました。

私は1927年生まれですから、天皇の赤子として「日本ヨイ国、キヨイ国、世界ニーツノ神ノ国」という優越思想と天皇制軍国主義をたたきこまれました。戦争が終わった時は18才でしたから、子を失った母の胸中を察することも、「聖戦」が大うそでほんとはアジアの国々への侵略戦争であったことも、理解できる年齢になっていました。

下の兄は入隊する2ヶ月前の日記に「若き心、若き肉体、これのみが自分の将来に希望をもたせてくれる。若き心よ、若き肉体よ、永遠に続いてくれよ」と書き、「戦争が終わってからこの日記を自分がよむことがあるだろうか」とも記しています。

この兄と偶然茨城県筑波の東部116部隊で同じ隊にいたのは、「骨のうたう」という詩で知る人ぞ知る竹内浩三という人で、彼は23才でフィリピンで死んでいます。伊勢の朝熊山上に建つ詩碑には「戦死ヤアワレ」に始まる詩の終連が刻まれています。その詩の中ほどにく（前略）骨は骨 骨を愛する人もなし／骨は骨として勲章をもらい／高く崇められほまれは高し／なれど骨はききたかった／絶大な愛情のひびきをききたかった（後略）>とあります。更に軍隊で一日も欠かさず記した「筑波日記」の裏表紙には「赤子全部ヲオ返シスル」と書きつけています。この言葉の裏には、竹内浩三のはげしい怨念がこめられていると思います。彼は、天皇のため国のための死がほめ称えられることを、きっぱりと拒絶しています。竹内浩三や私の兄が、天皇の神社靖国に、神として祀られることを喜ぶとはとても思えません。

「赤子全部ヲオ返シスル」という言葉と、母の「返せこの手に」という歌は、もはや私の血や肉となって、いやなものはいやだとはっきり言いなさいよと、私を勇気づけてくれます。「私は兄たちの合祀を取り消してほしいのです」と言いつづけます。

兄たちが父母や妹らに送った軍事郵便は208通あります。検閲済みなのに、母を慕い故郷や妹を懐かしむ思いが滲み出ています。他にはスケッチブック、アルバム、日記、手帳などが遺っていますが、これらを何度も何

度もいとおしんだであろう母の憶いが、私の胸を浸して、兄を戦争に奪われた口惜しさをひしひしと感じます。私の大切な兄が、国家のために死んでもまだ滅私奉公させられるのを思うと、とても辛くて胸が痛みます。

私は昨年（2005年）3月3日、韓国、台湾の戦没者遺族と共に靖国神社で「合祀取り消し要請」をしました。かつて日本が植民地支配した朝鮮、台湾の戦没者は、日本兵として靖国神社に合祀されています。アジアの侵略に加担させられたことさえ我慢ならぬのに、侵略を否定しつづけている靖国に、日本の戦争責任者と共に合祀されているのは、死者は今も植民地支配を受けているのと同じであると、韓国、台湾の遺族たちは何度も合祀取り消しを要求しているのに、靖国神社は頑なに拒みつづけています。日本国家は韓国、台湾の遺族には、戦死したことさえ知らせず、その上勝手に戦没者と遺族の個人情報靖国神社に提供して合祀をしたというのですから、これ程ひどい仕打ちがあるでしょうか。私はこの事実を目のあたりにして、大きな権力をもつ国家と、国家神道を戦後も変わらず体現している靖国神社の冷酷非道さに何とも言いえない傲慢さと罪深さを思いました。

私がこのたびの訴訟に積極的に加わったのは、私がもし靖国神社に背を向けるならば、私もまた、日本の国や靖国と同じように、「植民地支配」に手をかすことになるのではないかと、私は加害責任を負う日本人として、そんな恥ずかしいことは出来ないと思ったからでした。

また、侵略の兵であったわが兄を靖国神社が英霊としてほめ称えるのは、裏を返せば、今後生じる戦死者を招き入れるための手立てにすぎません。国のために死んでくれる兵士と、それを誇りに思う遺族を、際限なく作りつづける国家と靖国のカラクリが、私にはよく見えるからです。「戦争は絶対にするな」という多くの戦争犠牲者の無言の声に、私は誠実に応えたいのです。

戦後61年にして、初めて「靖国合祀イヤです」というきっぱりした表現で、司法にその判断を委ねざるを得ない時代が来ました。私はその最後のいわば「適齢期」なのだ、多くの支援者と共にこの訴訟に携われることを幸せに思っています。

これで陳述を終わります。



2006年10月24日



【噛みくだき講座その1】 う～ん、これならよくわかります！

霊璽簿からの氏名抹消等請求事件～原告らの主張

《弁護士 康 由美》

本件裁判は、靖国神社に対して合祀取消し及び慰謝料を、国に対して慰謝料を請求するものである。

靖国神社は、戦没者を「命を捨てて、内外の敵を討伐し服従させて国家の安泰をもたらした者」などとして、誉め称え、天皇の思し召しにより（恩恵として）、遺族の意向を確認することなく、一人一人氏名を明らかにして祭神として末永く合祀するために創建された。

1945年に公布された日本国憲法では、政教分離原則が規定され、靖国神社は1952年、民間の一宗教法人となったが、その後も同様に、遺族の意向を確認することなく戦没者を合祀してきている。この合祀をやり続けるためには、戦没者の氏名、階級、所属部隊、死没年月日、死没場所等の情報を得る必要があるが、その情報を提供し続けたのが国である。

原告らは、日本国籍保持者が8名、台湾籍保持者が1名の合計9名であり、靖国神社に合祀されている戦没者の子、弟、妹、甥等である。原告の全員が靖国神社に対し、遺族の合祀を取り消すよう申し入れたが、全員が拒絶されている。

原告らは、遺族として、法的に保護され

るべき戦没者に対する深い敬愛追慕の情有し、戦没者をどのように追悼するかしないか、どのように祀るか祀らないか、どのようにその死を心に刻み、追悼・慰霊するかしないか、などの自由を有している。この遺族らと全く無関係の靖国神社が、この遺族らの意向を全く無視して勝手に合祀することは、たとえ靖国神社に信教の自由が認められるとしても、遺族の戦没者に対する敬愛追慕の情や追悼の自由等を侵害するものである。原告が求めているのは原告らのこれらの自由・権利を侵害する合祀を取消すことであり、その方法として本件では合祀の際に作成される祭神名票、祭神簿、霊璽簿からの遺族の氏名の抹消を求めている。

そして、靖国神社のこの違法行為は国の関与なくしては行い得なかったものであるから、国も靖国神社と連帯して不法行為責任を負うとして、国に対しても慰謝料を求めているものである。

傍聴者にはお渡ししていますが、傍聴できない方で、準備書面等今後出る予定の書面も含め必要な方はご連絡下さい。お送りします。



闘志満々、「よっしゃ！」原告の面々
2名欠席です

【おしらせ】

ちゃっちゃと
終わらせたいのかな？
鬼も笑う今後の裁判日程
カレンダーに書き込んでね！

第2回 07年2月13日(火)
第3回 07年4月10日(火)
第4回 07年6月5日(火)
第5回 07年8月28日(火)
第6回 07年10月16日(火)
第7回 07年12月18日(火)

詳しくは追ってお知らせします、
ぜひ傍聴を！

「沖縄靖国訴訟」

傍聴記

平良孝子



10月13日、福岡高裁那覇支部、「沖縄靖国訴訟」の控訴審判決を、Jさんと傍聴

してきました。40人の傍聴席に、配られた傍聴券は24枚。傍聴席には、大阪靖国訴訟でいつも見かける靖国神社のおじさんもいます。なぜか、懐かしくて会釈してしまいました。傍聴席には、いつも、どこからか風のようにやって来る T.N さんもいます。原告は原告席に入れきれず、開け放たれた廊下まで溢れています。廷吏の「写真撮影」の声が掛かるとすかさず「原告席からも、撮っていいですか？」と。小さな笑いが法廷内に満ちて、なんだかのんびりとした好い雰囲気。向こう側の代理人のうち2人の方は、鮮やかなハイビスカス模様の半袖シャツのリゾートムード。持ち物を預けたり、金属探知機をくぐらされる大阪の法廷とは大違いで、もしかしたらと、判決内容まで期待してしまいます。しかし、隣の J さんは、法廷に入ってきた裁判長を見るなり、「あかんわ」と一言。「えっ、どうして？」と尋ねる私に、「人相が、悪い」と。「人相では、決められません」と食い下がると。「いや、いや、あかん。」と、こんなやりとりをしていると、裁判長が小さな声でぼそぼそと「・・・控訴棄却・・・」というなり、逃げるように、去っていきました。怒り騒然とする中で、ああ、こんなシーン今までもあったなど、呆然として、誰も居ない裁判長席を、見つめていました。J さんは「判決要旨だけでも、読んでください」「せっかく遠くからきてるのに」と抗議していました。そして隣の席の、さっきの顔見知りの靖国神社のおじさんに「私達、遠くから来たのにねえ。」と同意を求めています。

その後の集会で、丹羽弁護士と三宅弁護士から、判決内容の説明がありました。侵略戦争を美化し正当化しようとする小泉首相の靖国参拝を、憲法判断せず、沖縄戦に組み込まれ、「戦闘協力」を強いられ、殺され、祀られた沖縄の遺族の声に耳を塞ぐ酷い判決でし

た。法廷でこの判決内容が判っていたら、もう少し、怒りの声を上げるのですが、これが微妙に難しいのです。怒り過ぎた後で判決文を読んで「え～いい判決じゃ～ん」「え～あの裁判長、顔は悪いけど、いい人じゃ～ん」「さっきは、ボロクソに言ってごめんね」なんてこともあるのです。しかし今回は、判決後集会の金城実さんの言葉を借りれば「人間の優しさを感じるができない、ものさしで測った様な形式的な」判決でした。「たった2秒で逃げるように」去っていった裁判長でした。軍国主義や侵略戦争を反省する気のない司法に後押しされるかの様に、18日の朝、84人の国会議員が秋季例大祭中の靖国神社に参拝しました。判決前集会で J さんが「・・・2005年9月大阪高裁で違憲判決を勝ち取ったんです。でも、その後も、小泉首相は靖国参拝を止めずに繰り返したんです。だから私達は、この裁判に勝っても負けても、これを平和な社会に向けた肥やしにしていけばいいんです」と。道行く人も J さんの迫力に足を止めて目を丸くして聞き入っていました。何年か前、大阪の裁判所で「あなたがあの伝説の人、J さんですか」と駆け寄り頬を染めながら握手を求めた男の人がいましたが「伝説の人」の片鱗を垣間見た思いがしました。憲法判断をすべき場所であるはずの裁判所が、それをしようとならないのなら、いったいどこへ持っていけばいいのかと途方に暮れてしまいますが、どんな判決が出ようと、喜びすぎず落胆しすぎず、続けていくだけ。沖縄靖国訴訟78人が、10月25日、最高裁に上告しました。 おわり

【事務局より①】 お願い

書証として提出するために絶版になった松下竜一著 筑摩書房出版の「憶ひ続けむ」を捜しています。見つけた方ご一報ください。(事務局電話 06-6562-6906) 20冊ほど必要です。ご協力よろしくお願いします。

【事務局より②】

この訴訟の意味を広く全国に広めるために訴訟団の案内リーフレットをたくさん作りました。集会や街や職場でまいてください。又発送郵便に同封させてください。ご協力よろしく！連絡下されば、必要部数送ります。(無料です)

原告・支援者からの声

日本各地からたくさんのお便り、メッセージと心のこもった会費・カンパありがとうございます。この訴訟の裾野の力強さを感じます。ひどくひどく右傾化してしまったこの日本。でもまだまだ大丈夫、やるべきことはとことんやりつくしましょう！すえながく共に！！

《8月》

- ★私たちは靖国合祀取消訴訟に連帯します。
(大阪 I.M)
- ★訴訟の市要理を願い、支援します(茨城 M.I)
- ★応援します(兵庫 G.U)
- ★サポーターとして、ささやかながら・・・
(京都 H.M)
- ★忠魂碑訴訟を支援し始めて15年が過ぎました。おかげで「靖国」の勉強をさせていただきました。私の念願どおり韓・台の遺族が立ち上がりました(泉南 N.N)
- ★入会します。ともに闘いましょう(長野 Y.T)

《9月》

- ★少額で申し訳ありません。応援しています
(仙台 T.H)
- ★最終号にいろんな想いが込められていました。ありがとうございます。もう10年がんばれば、確実に前進すると思います(京都 T.T)
- ★朝日新聞で古川さんが頑張っておられる姿を拝見しました。1日でも早くお兄さんたちが靖国の軍隊から解放されることを願っています。今だからこそ私たちもふんばって行動しなければと思います(箕面 K/T)
- ★忙しくて何も出来ませんのでジェニコだけ。「合祀イヤ」の古川様に原告になりたいと申ししておりますのでよろしく(篠山 S.K)
- ★わずかのカンパで心苦しいです。活動のお手伝いも何もせず申し訳ありませんが、よろしく願います(高槻 A.T)
- ★重慶大爆撃被害者対日民間賠償訴訟を立ち上げました。共に連帯して闘いましょう！
(広島 Y.A)
- ★連帯を強め頑張りましょう(金沢 H.K)
- ★サポーターに加えていただきます。憲法違反をつづける靖国神社、この信仰が人間社会に何の福祉をもたらさないどころか、私たち、そして合祀された人々や家族を苦しめている限り、共に闘っていきたいと思います。よろ

しく(大阪 H.H)

★先月に払ったように思う。機械的に支払いの書類を同封してほしい。(メンドウだね)(石川 I.M)

【事務局より】不快に思われるお気持ちは十分理解できますが、事務能力の限界です。極力努力しますが、お許し下さい。

★獅子身中の虫のつもりでいきましょう

(京都 O.)

- ★原告団支援の一人として、ささやかな協力を続けていきます(西宮 I.K)
- ★問題の震源地は東京、人間だらけの割に今ひとつ小さい問題意識、運動の展開は何故か同心円上を巡りがちが頭の痛いところ、めげてる暇はありません。大阪発の「うねり」に感謝。「未だ未だ死ぬませんよ」などと言われますが「それが、死なない人がいないのが悩み」少しでもマトモな世を(国分寺 S.M)
- ★どうぞ頑張ってくださいますように

(吹田 T.K)

★小泉のおかげで、戦前と戦後の天皇制の矛盾がさらけ出されました。A級合祀のおかげでヤスクニは進退窮まり、四分五裂です。今度こそきつと勝ると信じます。少しですみません、でもがんばろう(京都 K.A)

★元神風特攻隊古鷹隊の隊員です。前線基地の移動の途中、仙台駅頭で敗戦を知りました。戦中靖国なんか考えたことは一度もありません(逗子市 S.M)

★この国がいかになるのかワカランが神仏、キリスト(一神)の争いなのかそれもワカラン、どないしょうかな?73才(大阪 T.T)

★訴訟勝利と人の尊厳を取り戻す闘い、ともにします(京都 S.D)

★カンパ送らせていただきます。世界共通の道理に基づく皆様の訴訟を心より支援します。ご健勝を切に祈ります(堺 Y.A)

★「靖国」=安倍、打倒!天皇制粉碎!

(伏見 U.K)

★小泉から安倍に代わってもイヤなのはイヤです(金沢 K.M)

★当面1000円だけでごめんなさい!

★むずかしい訴訟になると思いますが、志を貫いてください。支援します(東京 K.K)

★阿部政権、ますますあぶない時代になります(宇治 M.G)

★少しでも「共に・・・」の中に入れてください。ヤスクニの本質が見失われないようにしましょう（金沢 O.K）

★政治の御用機関高裁を告発しましょう（長崎 T.Y）

★小泉首相の靖国参拝抗議行動チワス・アリさんを先頭にした原住民に闘いに感動しました。出来る限り傍聴に行きます。カンパ少なくてすみません（宇治 T.H）

★生き残りの老兵の一人として、古川さんの肉親の合祀取り下げを求める訴訟に連帯の意を表します。僅かですが、寸志です（津山 Y.Y）
《10月》

★代表さん方ガンバってください。ごめんなさい、もう力は私に全くありません（横浜 Y.I）

★すみません、とりあえず少額で・・・『ころさない・ころされない・ころさせない』わかりやすいメッセージだと思いました

（枚方 K.A）

★ささやかですが、支援させていただきます

（伊丹 Y.M）

★カルト教団から日本人自身が解放されること。「日本人」自身にとって最重要のテーマ一だと思えます（新宿 S.U）

★二度と戦争を許さない私たちの闘いの方法、ころさない！ころされない！ころさせない！社会への第一歩（京都 N.G）

★10/24 注目しています！（長野 T.M）

★この平和な社会を維持するために自分にとって理不尽と思うことに対して、声を上げましょう（富田林 T.O）

★私の父も夫の父もともに語りぬまの死です。‘何’を語り伝えたかったのか！命こそ宝です。共に闘いましょう（高槻 E.K）

★06.10.9 平全連総会で菅原さんに表明しましたように、今後ご活躍を覚えて、「勝」の時まで年金月ごとに送ります。ご健闘を祈る！

（静岡 T.H）

★本当に一人一人の信仰の自由を一部の人（国の代表者と言われる人）はなんと考えているのでしょうか。少して「力」もありませんが・・・（箕面 M.T）

★初めまして、「あんにょんサヨナラ」「出草の歌」地区上映会の実行委員の一員です。真実を知らされ、知った者としておらあ（飯田 弁「私」の意味です）は目を反らしません。

卑怯だから（長野 T.H）

★まことにこの世は・・・と思うばかりですが、私も格差社会の当事者として身につまされます。先頭に立つ古川さんのお写真を拝見し、ご無沙汰を恥じております。失礼しておりました。わずかですが、カンパとしてお受け取り下さい（四日市 O.M）

「還我祖霊」いよいよ発売！！

第二次靖国参拝違憲＝台湾訴訟
勝訴を足がかりに「合祀取消訴訟」へと突き進む台湾原住民の闘いと「取り戻した自らの歴史」。

【¥2200】

中島光孝弁護士著 出版 白澤社
お近くの書店で入手できない方は事務局まで FAX かハガキで申し込んでください。
送料 ¥290 いただきます。



なぜ、台湾原住民族は
合祀取消しを
求めるのか
封印された民族の歴史と文化を取り戻す闘い

同書出版を祝う会を11月19日（日）北区
会館で4時～行います。詳しくは同封チラシを
ごらん下さい。ぜひ多数ご参加を！

その他書籍紹介

- ①「靖国合祀取消訴訟の中間報告」¥1950
西山俊彦 著（当訴訟団原告の一人です）
- ②「沖繩から靖国を問う」
金城実 著 宇多出版 ¥1000
- ③「靖国」という問題 ¥700
田中伸尚・高橋哲哉著 出版週間金曜日

【事務局より③】

会員・支援のみなさんへ
郵便振替で届いた会費・カンパは振替の控
を領収証として代用させてもらっております。
ご了承ください。尚、領収証が必要な
方はお手数ですが、振込用紙通信欄にその
旨お知らせ下さい。
今回も振込用紙同封しました、すでに入
金下さった方はどうぞご放念下さい。